

高知憲法速報

№106 2007. 2. 16
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

2・11「建国記念の日」に反対する集会

子どもと教育を守る高知県連絡会が主催して、2月11日午後高知市人権啓発センターで、『建国記念の日』に反対するつどいが開かれました。野田正彰・関西学院大学教授が「改悪教育基本法で教育はよくなるのか」と題して講演。「改悪された法律は教育基本法の名に値しない。平和と個人の尊厳を基調とした教育基本法を取り返すことが必要だ」と語りました。集会には230名が参加しました。

改憲手続き法案の阻止のために

2月14日、自民、公明両党の幹事長、国対委員長等の会議において、民主党が衆議院憲法調査特別委員会での審議に応じない場合は、与党単独採決で臨む方針と5月3日の憲法記念日までに成立を図ることを確認しています。

改憲手続き法の与党修正案は、九条などの改憲に道を開くものであるとともに、カネで憲法がねじ曲げられることになる有料意見広告の問題、公務員・教員の運動規制、有効投票の過半数で成立という最小賛成での改憲成立要件、など改憲を通しやすくする重大な問題をもっており、通してはなりません。

時事通信社が1月21日まとめた世論調査によると、国民投票法案について、「法律は必要」と答えた人は過半数を占めましたが、通常国会での処理をめぐっては「成立させるべきだ」が49.2%、「成立を急ぐ必要はない」が47.7%で、拮抗しています。何よりも法案の問題点が国民に広く知られていません。

高知憲法会議は2月13日の役員会で、憲法改悪の前提となるこの法案の廃案をめざして、他団体にも呼びかけ、「改憲手続き法反対闘争本部（仮称）」を設置して全力で取り組むことを決めました。当面次の行動に取り組みましょう。

- ①学習・宣伝活動を強めましょう。各団体の会議で短時間でも学習を行いましょう。
- ②改憲手続き法案反対の新しい署名用紙ができています。署名に取り組んでください。
- ③政党・議員への要請、FAX、メール、決議文送付を集中的に行いましょう。憲法調査特別委員会へのFAX送付を行ってください。メールは、憲法改悪反対共同センターホームページに掲載された「憲法改

署名集約状況 2 / 16 現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	666
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,320
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		
街頭署名		3,272
小計		62,881
母連		11,449
うち重複集約（報告）分		9,269
有権者過半数目標／到達合計	331,000	65,061
こうち九条の会街頭署名		4,282

悪・国民投票法反対！国会議員要請・マスコミ要請一斉メールフォーム」を活用して送ってください。知人友人にも知らせてください。

<共同センターHP> <http://www.kyodo-center.jp/index.htm>

<メールフォーム> <http://www.kyodo-center.jp/douhoumail/douhou.htm>

④国会議員要請が計画されています。2月21日、3月7日、3月20日（座り込み、傍聴も）

⑤現在決まっている中央集会予定

3月2日（金）18：30から 日比谷野外音楽堂

3月20日（火）14時から16時 憲政記念館

3月20日18：30から 日比谷野外音楽堂